

7・1 人材確保

7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

人材確保タスクフォース(TF)および内航ワーキンググループ(WG)が中心となり、船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)とも連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた広報活動等を行った。

主な活動は以下の通りである。

1. 大学(東京海洋大学海洋工学部・神戸大学海事科学部)関係

(1)1・2 年生向け講演会・座談会

優秀な学生に海技者を志望してもらうべく、当協会会員会社の船長・機関長、若手航海士・機関士による講演会を神戸大学(2017 年 6 月 23 日:1 年生対象)と東京海洋大学(2018 年 1 月 17 日、19 日:1、2 年生それぞれ別枠)でそれぞれ開催した。

さらに、海技者の仕事をより身近に感じてもらうことを目的とした若手航海士・機関士との座談会を、2017 年 11 月 15 日に神戸大学で、2018 年 1 月 31 日に東京海洋大学で実施した。

(2)オープンキャンパスへの協力

東京海洋大学(2017 年 7 月 28 日、11 月 12 日)と神戸大学(2017 年 8 月 10 日)で高校生とその保護者等を対象にオープンキャンパスが開催され、来場者向けに設置された「相談コーナー」に船長・機関長を派遣し、海運業界や海技者の仕事等に関する質問に対応した。

(3)本船見学会

当協会が実施する海運の重要性を広く認識してもらうことを目的とした広報活動「船ってサイコ〜2017」の一環である本船見学会の案内を、各大学を通して学生・関係者に行った。

2. 商船系高専関係

(1)5 校合同進学ガイダンス

中学生とその保護者、教師等を対象とした 5 高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを、2017 年 6 月 10 日に神戸、6 月 25 日に広島、7 月 29 日に東京、7 月 30 日に横浜にてそれぞれ開催した。当ガイダンスは、文部科学省、国土交通省、富山・三重・広島・山口・愛媛・兵庫・神奈川県各県の教育委員会と、全日本船舶職員協会、長距離フェリー協会、海技教育機構の後援を得て実施した。

ガイダンスは、高専教員による商船学科の概要・学校生活等の説明や、当協会会員会社の高専出身の航海士または機関士による講演、学校毎の相談ブースでの学校紹介・質疑応答等で構成。4 会場合わせて 212 名の参加があった。

実施にあたっては、案内チラシを作成し各地の中学校や関連機関へ送付するとともに、関連機関のホームページに記事広告を掲載する等の周知活動を行った。

(2)高専各校と人材確保 TF の連絡会

2017 年度合同進学ガイダンスの結果と次回開催方針の他に「次世代海事人材プロジェクト」

等関連活動について意見交換をすべく、同年 11 月 29 日に当協会会議室にて実施した。

(3)商船系高専生を主対象とした地方運輸局主催「海技者セミナー」実施への協力

商船系 5 高専の 4 年生の練習船実習終了時(下船)に合わせ 2018 年 2 月 8 日(神戸会場)、9 日(東京会場)にそれぞれ協力した。

(4)「次世代海事人材プロジェクト」への協力

2012 年度に採択された高専 5 カ年事業「海事人材育成プロジェクト」に引き続き、「次世代海事人材プロジェクト」が実施された。当プロジェクトにおいては、高専側要請に基づき、5 高専の教員向けに「乗船研修」を手配したほか、「海事キャリア教育セミナー」での海運業界に関する講演や、関連会合等に出席する等の協力を行った。

なお、産学連携の同プロジェクトには当協会の他全日本船舶職員協会、全日本海員組合、国際船員労務協会が協力した。

3. 海技教育機構関係

(1)機構各校と内航船社の情報交換会

2017 年 6 月 7 日、当協会会議室で実施。海技教育機構本部、小樽、館山、口之津および唐津の海上技術学校、宮古、清水、波方の海上技術短期大学校、海技大学校から 8 校の教員と当協会の内航船社 19 社から 27 名が参加した。今後の船員需要状況に対する業界の認識、女性船員の社会進出、就職活動の日程等についてぎくばらんな意見交換が行われた。終了後参加者による懇親会を開催。

(2)波方海上技術短期大学校教員・学生対象の内航海運実務に関する勉強会

2017 年 11 月 1 日、内航 WG メンバー 5 社が波方海上技術短期大学校を訪問し、教員・学生を対象とした講義を行った。当勉強会は教員や学生に海運業界の現状や実務に関する理解を深めてもらうとともに、教員の方々にはそれを指導に活かしてもらうことを目的としている。

(3)海技教育機構「銀河丸」視察

2017 年 10 月 14 日～16 日に、練習船「銀河丸」において外航船社の幹部職員による視察を実施した。練習船実習の現状を確認し実習に対するアドバイスをすること、実習生を船舶職員志望へ動機付けることを目的に、視察中に講演会や意見交換等を行った。

4. その他

(1)荒川区立第三中学校「校内ハローワーク」への協力

2017 年 11 月 11 日、同校がキャリア教育の一環として例年実施している「校内ハローワーク」に海技者を派遣、仕事の内容ややりがい、海運や船について生徒に説明した。

(2)海運人材確保促進事業「お仕事フェスタ 2018」(愛媛県委託事業)に協力

2018 年 3 月 3、4 日の両日、小・中・高校生とその保護者を対象とした将来の仕事を考えてもらうことを目的に開催されているイベント「お仕事フェスタ 2018」に愛媛県からの要請を受け、当協会は、展示・体験ブースを設置し、操船シミュレータ体験、子供用制服の試着、パネルの

展示や事務局から船員業務についての説明等を行い、2 日間で約 300 名が当協会ブースを訪れた。

7・1・2 承認船員制度等に関する活動

2017 年度における主な進捗状況は以下のとおりである。

1. 機関承認制度

国土交通省海事局では、認定から 5 年を目途に機関承認校の現地調査等を行い、当該教育機関が必要な教育水準を維持していることを確認したうえで機関承認校の認定を更新することとしている。

そして今年度、2011 年度に認定された 3 校 (Maritime Academy of Asia and the Pacific, Philippine Merchant Marine Academy, NYK-TDG Maritime Academy、いずれもフィリピン) の更新審査が実施された。更新審査はカリキュラム等の書類調査と、施設等の現地調査から構成され、現地調査は 10 月に実施され、11 月 30 日付で更新認定が国交省より通知された。

当協会は更新審査が滞りなく実施されるよう関係機関と調整を図り、現地調査に随行した。

2. 船舶職員実務能力確認

船舶職員実務能力確認の対象拡大に関して、2017 年 7 月 21 日付で 1 ヶ月コースの対象船社として NS ユナイテッド海運が認定され、3 ヶ月コースの対象国としてベトナムが追加された。

当協会は国土交通省海事局による審査を補佐するため、会員船社やベトナム海事大学等の現地機関との調整を図り、ベトナムにおける現地審査が滞りなく実施されるよう審査に随行した。

3. 三級海技士(電子通信)失効再交付講習開催頻度見直しについて

当講習の 1 回あたりの受講者数が 2.5 人と少なく、インド、ブルガリアにおいては希望者 0 または 1 人のみのケースがあった。その為、効率化の観点から実施回数および開催場所について見直しを行い、船社の了承を得たうえで年 8 回開催から年 4 回に変更し、フィリピン開催のみに集約した。